

随意契約（相手方指定）調書

件 名	展示用照明器具（吉村昭記念文学館企画展示室）設置業務委託	No.5200697
工（納）期	令和7年11月30日	
契約締結日	令和7年9月8日	
契約金額	1, 579, 490円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社ライトコンシェル・デザインオフィス (法人番号：8012401030823)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備 考		

業者選定理由書

件 名	展示用照明器具（吉村昭記念文学館企画展示室）設置業務委託
指名業者 （案）	名 称 株式会社ライトコンシェル・デザインオフィス 代表者 代表取締役 三島 立起 所在地 東京都調布市染地２－３６－３ フォルスコート調布染地公園４０６
特命理由	本件は、吉村昭記念文学館の企画展示室に展示用照明器具の設置等を行う委託契約である。 主管課からは、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、製品及び契約相手方を指定したい旨の依頼があった。 〔製品指定について〕 ① 展示室内の展示面の照度は、来館者が快適に鑑賞・観察できる照明環境を設定する必要があるが、展示物により、光や放射の影響を考慮して照度を決定し、個別調光をする必要がある。 また、展示室の照明には、展示物の「色」や「質感」を忠実に再現等の展示を実現することが求められており、その基準を満たすためには、博物館用の専門製品を導入する必要がある。 ② 上記条件を満たす博物館用照明器具のうち、海外製の照明器具は欧米人用（瞳の色が青から緑）に製造されているため、直近では国内での導入施設がなく、国産の照明器具を使用することが望ましい。 また、現在製造されている国産の製品はDAIKO社製のみであり、東京国立博物館等の施設にも導入実績がある。 以上のことから、製品の指定は妥当である。 〔相手方指定について〕 ① 上記業者は、博物館等での照明に係る企画及び設置の履行実績を豊富に有しており、荒川区では令和４年度以降の文学館における企画展時のライティング業務を受託しており、履行状況は良好である。 また、企画展示室の概要・構造を熟知しているため、本製品の導入及び設置を迅速かつ着実に履行をすることができる。 ② 今後の企画展のライティング業務についても、引き続き上記業者へ委託する予定であり、継続的な保守点検への対応や不具合が発生した際の責任の明確にするため、本件業務についても、上記業者が履行することが望ましい。 以上のことから、製品及び契約相手方を指定した随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）